

令和 6 年度 第 2 回浜松市環境影響評価審査会 会議録

1 開催日時 令和 6 年 9 月 24 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時

2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 2 階会議室

※本会議は集合方式及び Web 会議方式の併用にて開催した。Web 会議出席者は「3 出席状況」のとおり。

3 出席状況

審査会委員

出欠	役職	氏 名	所属	参加方法
○	副会長	磯村 克郎	静岡文化芸術大学 デザイン研究科 教授	会場
○		江草 智弘	静岡大学農学部 助教	WEB
○		太田 隆之	静岡大学人文社会科学部 教授	WEB
-		岡島 いづみ	静岡大学 工学部 准教授	-
○		加須屋 真	常葉大学 社会環境学部 非常勤講師	会場
○		北村 亘	東京都市大学 環境学部 准教授	WEB
○		木寄 暁子	静岡大学 理学部 教授	WEB
○		小南 陽亮	静岡大学 教育学部 教授	WEB
○		坂田 昌弘	静岡県立大学 食品栄養科学部 名誉教授	WEB
○		島崎 康弘	豊橋技術科学大学 都市・建築システム学系 准教授	WEB
○		寺田 一美	東海大学 建築都市学部 准教授	WEB
○	会長	平井 一之	一般社団法人 静岡県環境資源協会 専務理事	会場
○		宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長	会場
○		向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 教授	WEB

事務局

環境政策課	齋藤環境部次長（環境政策課長）、内山主任、山本主任
-------	---------------------------

説明者

事業者	浜松市環境部天竜清掃事業所 (コンサル) 後で名称確認
-----	--------------------------------

4 傍聴者 0 名

5 議事内容

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター施設整備運営事業 事後調査報告書について

6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 山本

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議資料 有（一部非公開）

1. 開会

2. 議事 会議の公開、会議の成立について

事務局（齋藤次長） 《会議の成立確認》

《会議の公開について確認》

はじめに、会議及び会議録の公開についてお諮りする。本日の会議は原則公開とし、希少な動植物の情報など、非公開情報の審議をする場合のみ非公開とするがよいか。

（異議なし）

了承いただいたので、本日の会議は一部非公開とする。

会の後半に、希少な動植物の生息地など、非公開情報を含む審議の時間を設ける。非公開の審議に入る際には、傍聴者がいる場合は退室をお願いする。

《WEB 会議における注意事項説明》

《資料の確認》

それでは、次第の 2、議事に入る。議事進行については浜松市環境影響評価条例第 60 条第 1 項により、「会長が会議の議長となる」とされているため、ここからの進行は平井会長にお願いする。

議事 制度の概要説明、事業者による公開情報の説明・質疑

平井会長

それでは、議事進行をさせていただきます。

本日の会議録は、事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、公開することとする。

それでは議事に入る。

審査事項「浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整備運営事業 事後調査報告書について」を、はじめに事務局から制度概要の説明後、続けて事業者から公開部分に関して図書の説明・質疑応答を行い、その後非公開部分に関して図書の説明・質疑応答を行う流れとする。

事務局

《資料 1 に基づき説明》

事業者

《資料 2 に基づき公開部分の説明》

平井会長

ただ今の公開部分の説明について、ご意見・ご質問があれば承る。

坂田委員

資料 2 の 10 ページにおいて、建設機械の稼働に伴い発生する大気汚染物質の①調査概要における調査時期に、「代表的な時期」として令和 5 年 8 月 24 日～30 日と記載されているが、「代表的な時期」が抽象的な表現であり、どのような意味で記載の日程を選定しているかが分からないと感じた。

事業者

代表的な時期とは、機械の稼働台数が最大になると考えられる時期を選定している。次回以降、表現を検討する。

坂田委員 資料2の15ページにおいて、水素イオン濃度「pH」を「ペーハー」と読んでいたが、「ピーエイチ」で統一した方がよい。「ペーハー」はドイツ語読みの古い表現で、現在は学術の世界や学校の教科書等でも「ピーエイチ」とされている。

事業者 承知した。

坂田委員 資料2の16ページにおいて、「降雨中や降雨後はSS（浮遊物質）が自主管理目標値（70ppm）を上回ったが、降雨の影響が収まった後は自主管理目標値を満たしている」と記載されている。その一方で、14ページのBOD（生物化学的酸素要求量）の調査では、「調査3日前の豪雨により腐葉土が河川に流出したことでBODが一時的に上昇したと考えられる」とだけ記載され、その後の様子が言及されていない。BODに関しても、降雨の影響が収まった後の記録も載せた方が、説得力が増すのではないだろうか。

そもそも、SSやBODは降雨による濁水流入の影響を強く受けることは明白であるため、このことを考慮して水質調査の時期を決める必要があると感じた。

事業者 内容については承知した。内部で検討する。

平井会長 公開部分の質疑はここまでとし、続いて非公開部分の説明を事業者にお願いする。

議事 事業者による非公開部分の説明・質疑

貴重な動植物に関する審査を実施

議事 全体を通しての質疑等

平井会長 非公開部分の質疑は以上とする。全体を通して質疑があれば伺うがどうか。

事業者 今回の審査で記載方法の変更を検討するような意見をいただいたが、浜松市環境影響評価条例に従い、審査会において承認された事後調査計画書に基づいて現在事後調査を実施している認識である。計画書に記載している内容を変更して今後調査を行うことについて、問題ないかを伺いたい。

事務局 環境影響評価制度そのものはあくまで事業者が主体となって実施するものであり、審査会の場で委員から意見を述べたり、市長意見を述べたりするが、図書の承認をしているわけではなく、最終的な決定は事業者が行う。本日の委員からの意見を踏まえ、より良い図書となるよう検討いただきたい。

平井会長 質問は出尽くしたようなので以上とする。

事後調査報告書では、環境に著しい影響を与えるおそれがある場合は、市長は事業者に対して措置の求めを行うことができるとされている。本日の意見等を踏まえ、措置の講じるように求める必要があるかどうか、事務局側に検討してもらおうと思うがよいのか。

委員 意義なしの声

平井会長 承知した。それでは、措置の求めを行うかどうかは事務局側に検討をお願いする。以上ですべての議事は終了した。

3. 閉会

事務局（齋藤次長） 本日は長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。
事務局から、連絡事項をお伝えする。

事務局 本日の議事について、追加のご意見・ご質問等ある場合は、9月27日（金）までに事務局へご送付いただきたい。

 本日の会議録については、事務局で取りまとめて送付するので、内容の確認をお願いします。

事務局（齋藤次長） ≪閉会≫